

FIT見直しで、再エネ普及と負担抑制は両立するか

◆再生可能エネルギーの設備容量は2.5倍に拡大、国民負担は2兆円超に

再生可能エネルギー（再エネ）の固定価格買取制度（FIT）の改正法が、2017年4月から施行される。12年7月からスタートしたFITは、再エネで発電した電気を電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束した。再エネは、発電コストが高く普及が進んでいなかったが、FITによって発電事業の採算性は改善した。12年6月末に約2千万kWだった再エネ設備容量は16年10月には5千万kW超と2.5倍に増え、FITが再エネ普及を後押ししたことは確かである。

一方、買取に要した費用は再エネ賦課金として、毎月の電気料金とあわせて徴収され、16年度は平均的な家庭で毎月675円の負担となっている。買取価格自体は機器のコストダウンなどから、事業用太陽光（10kW以上）で12年の40円から16年は24円に低下している。しかし、再エネ設備容量の拡大につれ、国民負担は拡大し、16年度は総額2.3兆円に膨らんでいる。

◆太陽光は入札制度導入、中長期価格目標設定でFITからの自立を目指す

今回の改正法施行では、高い価格で認定を受けながら未稼働の物件は、認定が取り消される。空いた設備容量の枠が、低く設定された買取価格の物件で新たに補充されれば、負担は抑制される。また、事業用太陽光では買取価格の大規模案件（2MW以上）を対象にした入札制度も導入され、事業者間の競争を通じた買取価格低減が試みられる。さらに中長期的な価格目標が設定され、事業用太陽光の発電コストは20年に14円/kWh、30年に7円/kWhとされ、住宅用では19年に買取価格を家庭用電力料金並みとし、FITからの自立を目指すこととなった。

FIT導入後、認定された案件（設備容量）の約9割は太陽光発電となっている。太陽光や風力は出力変動が大きく、地熱や水力、バイオマスなど安定的な再エネの拡大が期待されている。しかし、地熱は自然公園法や温泉事業者との調整、中小水力は水利権の調整などで、開発期間が長くなる。これら再エネの買取価格は現状で据え置かれた。事業計画策定ガイドラインを整備して開発促進を図ることが優先され、FITからの自立は中長期的な課題となっている。 【長谷川雅史】